

「第6次軽井沢町長期振興計画（案）」に関する意見募集
（パブリックコメント）の実施結果について

1. 概要

本町では、平成25年度（2013）からの10年間を計画期間とする第5次計画において、将来像「自然と文化が奏でる軽井沢」を掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきましたが、令和4年度（2022）に計画最終年度を迎えることから、次期計画の策定を進めてきました。

このたび、令和5年度（2023）を始期とした第6次長期振興計画（案）がまとまり、より良い計画とするために皆様からのご意見を募集しました。また、人口政策、地方創生に関する分野を横断的に記載した地方創生総合戦略も長期振興計画と一体的に策定していることから、併せてご意見を募集しました。

その結果、10名、1団体の方から50件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容及びご意見に対する本町の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、本計画の推進に生かしてまいります。

2. ご意見募集の概要

- ・募集期間 令和4年4月1日（金）～令和4年5月2日（月）
- ・募集方法 持参・郵送・ファクシミリ・電子メール・オンライン回答
- ・閲覧方法 総合政策課⑤番窓口・町ホームページ・中軽井沢図書館
- ・周知方法 町ホームページ・広報かるいざわ・窓口・SNS

3. ご意見募集の結果

- (1) ご意見の受付人数及び団体数 ※括弧内は受付件数

10名・1団体（50件）

- (2) 受付人数の内訳 ※括弧内は受付件数

持参	郵送	ファクシミリ	電子メール	オンライン回答
1名（1件）	0名（0件）	1名（7件）	2名（20件）	6名1団体（22件）

- (3) 件数と本町の考え方の区分

項 目		件数	町の考え方の区分（※）			
			ア	イ	ウ	エ
①	全体（プロローグ含む）に関すること	13件	1件	6件	2件	4件
②	基本構想（案）に関すること	9件	1件	4件	2件	2件
③	前期基本計画（案）に関すること	25件	1件	6件	11件	7件
④	地方創生総合戦略（案）に関すること	3件	0件	1件	2件	0件
合 計		50件	3件	17件	17件	13件

※ 町の考え方の区分

ア：計画（案）等に全部又は一部の意見を反映するもの

イ：ご意見の趣旨を踏まえて計画（案）の取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（既に案に盛り込んでいるもの、今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等）

(4) ご意見の内容及びご意見に対する本町の考え方

「第6次軽井沢町長期振興計画（案）」お寄せいただいたご意見、ご提案について、それに対する軽井沢町の考え方をまとめました。

なお、ご意見、ご提案につきましては、趣旨を踏まえて原文のままとしていますが、個人情報に関する部分や、誤字、脱字等は一部修正しております。

No	該当箇所	ご意見・ご提案の趣旨	町の考え方	区分
1	①全体について	長期振興計画は「本町の行政運営における最上位計画」という位置づけとのことですが、自然環境や交通問題など、町民にとって重要度が高い政策ながら満足度が低いという結果が、毎回のアンケートで繰り返されるのはどうしてでしょうか？（しかも自然環境への満足度はどんどん低下している状態） 達成状況の検証がなされず、目標達成のための具体策を伴わない計画では意味がないと思います。 自然環境への考え方について、町としては「このコロナ禍の社会情勢の中で、急速に注目され始めているテレワークの一環であるワーケーションの場や長期滞在化も、この自然環境を活用することにより実現するものと考えられます。」と結論付けていますが、自然環境を重視する具体策が分かりません。 キャッチフレーズに終わることのない、具体的取り組みを希望します。	町では毎年度、現行の後期基本計画に記載された主要施策に紐づく各種事業単位での実施計画調書を作成しており、次期計画である第6次長期振興計画を策定するにあたり、2019年度分の調書を用いて達成度評価を行っております。 また、町民等意向調査を実施した際に町民評価に基づくCS※分析を実施した結果、ご意見のとおり、今後の自然環境の保全等に関する事項や交通分野における重要度は高くなっているため、本町における施策として重要と考えています。よって、基本政策2環境に配慮したまちづくり、基本政策3快適でにぎわいのあるまちづくりの課題として捉え、具体的に取り組めるよう検討していきたいと考えています。 ※CSとは Customer Satisfaction（顧客満足度）の略。マーケティング戦略を決定する際などに用いる分析手法のひとつ。	イ
2	①全体について	軽井沢のイメージで、誰もが指摘するのは「豊かな自然環境」です。また将来維持したいことでも、最も重要とされています。ここで、私は、この「豊かな」という言葉には、必ず、美しいという意味も含んでいると思います。仮に、軽井沢町の風景や森の中の別荘、河川などがごみにあふれていたり、不法投棄があっても「豊かな自然環境」というのでしょうか。ごみさえなければいいと言っても、町のイメージとして時々の清掃活動や、	持続可能なまちづくりをしていくうえでは行政のみでは限界があるため、住民の方々の協力が必要不可欠です。計画にも記載があるとおり、アダプトプログラムによる公園・緑地等の美化推進団体数・個所数を指標に掲げており、その達成のために住民と協働による都市公園の維持・管理と魅力化推進を実施していくことを目指しています。（3-1 生活環境）また、住民参画による風土自治の実践するまち（5-2 住民参画）では、ボランテ	イ

		ボランティアに頼っているべきではない重要な問題だと思います。	ィア活動の支援を引き続き行っていくことを掲げていますが、行政としても啓発活動等に努めていきます。	
3	①全体について	原案にもありますが、軽井沢町も高齢化が益々進展し、人生 100 年時代と言われています。したがって、高齢者、身障者などの弱者に対する課題を重要なものとしてとらえていく必要があると思います。車がなくても、住みやすい町を目指すことを最優先として、当面医療施設が充実している佐久方面への路線バスも必要だと思います。	保健休養地としての特性・環境を活かし、「屋根のない病院」と言われている環境を生かしつつ中長期的な視点で捉えた時に、医療や総合的な保健活動の推進は、「病院完結型」から「地域完結型」に変化していくと捉えており、地域における医療体制の充実が図れるよう検討していきます。 一方で 3-3 交通分野の課題として、医療分野に限らずに他地域への公共交通機関の充実は必要と考えていることから関係部署、関係機関と連携を図り、検討していきたいと考えています。	イ
4	①全体について	駅周辺の空き家の活用（短期） 町の玄関である駅の前に空き家が有り景観を損なっている。町が寂しく見えるので、街のアンテナショップとしての活用も考えられる。	いただいたご意見につきましては、第 2 期地方創生総合戦略の基本目標 1 魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成で、空き店舗を活かした地域の活性化に考え方が含まれていますが、空き家の活用も大切な視点であると考えていますので、取り組みを推進できるよう努めてまいります。	イ
5	①全体について	路線バスの拡充・拡大（短期） 高齢者層の増加や運転免許証の返納による公共交通機関の利用が増える。又、都会からの移住者は運転免許証の保有者が少ないので、循環バスの利便性を図る。	いただいたご意見につきましては、3-3 交通に考え方が含まれていますが、大切な視点であると考えていますので、取り組みを推進できるよう努めてまいります。	エ
6	①全体について	道路の整備（短期） 渋滞の解消 特に夏の渋滞は酷く迂回路の必要	いただいたご意見につきましては、3-3 交通に考え方が含まれていますが、大切な視点であると考えていますので、取り組みを推進できるよう努めてまいります。	エ
7	①全体について	EV 充電機の設置の拡大（長期） 2030 年を目標に各自動車メーカーの EV 化に向けて、役場、大手ホテル、エリア、大手スーパー等への設置推進支援を図り、	ご意見のとおり、次世代自動車への転換・普及させるためには行政のみでは解決できない問題であるため、住民・地域団体・事業者と連携を図り、設置支援を含めて検討していきたいと考	イ

		早期実施観光都市としての観光客の誘致。移住者の誘致を図り、未来有る都市づくりをする	えています。 また、インフラ設備を整備することにより、3-5 観光で掲げる滞在型リゾート地に寄与すると考えているため、取り組みを推進できるよう努めてまいります。	
8	①全体について	大学の学部誘致（長期） 街づくりのコンセプトと合う環境に特化した学部を誘致し、若者の流出防止を図る。又、企業の参入とそれに伴う労働人口層の拡大が見込める。産学一体の街づくりを目指す。町の活性化とクリーンな町のイメージアップを図り、元気な町を目指す	本町は、平成 29 年 6 月に包括的連携に関する協定を締結し、本協定に基づき、「信州大学社会基盤研究所、東京大学先端科学技術研究センター及び軽井沢町との包括的連携に関する協定」を締結しており、地域における課題解決に取り組んでいます。 いただいたご意見につきましては、大切な視点であると考えていますので、本協定を活かした研究拠点を整備することによる若者の定着、イメージアップや知名度向上が図れるよう、取り組んでいきたいと考えています。	イ
9	①全体について	123 ページにも亘る計画書、拝見しました。まず、人口少子化を心配していることを強く感じました。そのために人口を増やすための方策、政策がたくさん盛り込まれています。その方向に行くために、かなり軽井沢から離れた異質のまちになることが予想され不安を感じました。 人口増加の一つとしてテレワークやワーケーションの推進があげられていますが、テレワークやリモートワークの推進は既に時代遅れとなっており、むしろ、その弊害が取沙汰されています。ワーケーションも実行してみれば仕事効率の悪化がわかり、今では問題となっています。長期計画にはこれに頼ることなく独自のシステムを取り入れるべきです。 軽井沢では、移住者増加による緑地の減少はじめ、建築、開発のための伐採による動植物の減少などが問題となり、議会でも	新たな将来都市像「～豊かな自然と共生する～ 人と自然と文化で築く 環境先進都市 軽井沢」と掲げているとおり、先代から受け継がれてきた自然や文化は、引き続きまちづくりをしていくうえで重要な要素・資源であることは変わりはありません。また、それらを未来につなげていくためには、住民の皆様の方が必要となると考えているため、これらを包含した計画としています。 一方で、人口政策が多く盛り込まれていると感じる背景としては、第 6 次長期振興計画から人口政策や地方創生に関する「地方創生総合戦略」を一体的に策定したため、前回に比して諸所に記載されています。 なお、今後実施する施策については、アンケート結果等の意見も踏まえ、実施計画に反映することを検討していくこととしま	エ

	取り上げられています。 第6次長期振興計画策定のためのアンケート結果によると、「時代へ継承していくべきもの」では、「美しい豊かな自然」87%と、「まちの上質な景観性」が58%とどちらも半数以上を占めています。特に、「美しい豊かな自然」は9割近い数字であり、その重要性が示されています。 しかしこの問題は、第5次長期振興計画の【基本方針1 森と高原の快適環境】の結果として満足度が低いと出ています。別荘民も今以上に力を入れる必要があることとして「自然環境の保全」を80%の人が挙げています。 町民からも別荘民からもこれだけのアンケート結果が出ていることを考慮すれば、これからの振興計画の中に一番に重要課題とすることが「美しい豊かな自然」であることは明らかです。産業育成策等は場当たりので、もっと軽井沢の価値の根源部分の強化を通じ、軽井沢価値のアピールを全面に出してゆくことが必要です。それを理解する個人や事業体がここにきて税収増加に貢献するような戦略をもっと考えるべきですね。その戦略の中では、もっと世界的なテーマをアピールする内容になってゆくべきかと考えます。 例えば上記計画の32ページ、SDGs関連の4大目標に、「軽井沢の自然・景観・歴史・文化」の視点が欠落しています。 都市計画の用途地区指定の修正等による、自然や景観破壊の進行を押しとどめ、軽井沢の根源的な価値部分の保全を図ることも必要です。 それにより、軽井沢の自然・景観・歴史・文化を理解し、とも	す。	
--	--	-----------	--

		にその価値を高めようとする方々が軽井沢に集まる工夫をすることを計画には入れるべきです。 ランドデザインの議論は、現在進行している、自然環境や景観破壊にどう対応するか、直接的な問いかけが希薄すぎ、コンセプト、メンバー等根本的なリシャッフルが必要でしょう。 住民として別荘民の行政への関わり方が不明確であり、不十分です。町税収に占める別荘民の固定資産税、町税の金額、全体に占める割合（町全体、地域別）を開示し、町行政のガバナンスに別荘民がより具体的にかかわれる体制を確保することが必要です。 併せて、町行政に対する第三者委員会の設置等を通じ、より透明性、効果の高い行政のPDCAを期待したいと思います。 世界的に希有な軽井沢の価値をより高めていければ、より優れた、意識の高い方々の拠点が作られてゆくことが期待されます。軽井沢なら、それは可能でしょう。そうなれば更に税収面で強化も図れるはずです。 今回の長期計画はあくまで「案」ですから、もっと具体的で中身の濃い計画へと見直していただくことを要望します。		
10	①全体について（P4） これまでの長期振興計画で目指した将来像	軽井沢町は「国際親善文化観光都市」として発展して来た軽井沢ですが、最近の景色を見ると樹木の倒木、マンションの乱立、ショーさんが今の軽井沢を見たら泣くでしょう。50年100年後はどうなるのですか？	平成26年に50年・100年後の未来像となる「軽井沢町ランドデザイン」を策定し、軽井沢の風土の継承、発展に向けた取り組みを進めるとともに、そのまちづくりの実践の場として「軽井沢22世紀風土フォーラム」の活動を進めてきました。引き続き、先代から受け継がれてきた緑豊かな自然環境を保持するために、より一層取り組みを推進してまいります。	ウ

11	①全体について（P17） （6）地球環境の保全と環境対策の推進	1～2行目、以下のとおり変更する。 産業革命以降の急激な人口増加と産業活動は、地球上の多くの天然資源（特にエネルギー資源）を、過剰に消費し、地球へ過大な負荷を与えました。その結果地球規模の様々な被害が発生し、温暖化対策は、人類が早急に取り組む緊急課題となっています。 ・4行目、パリ協定以下、変更 パリ協定では、世紀末の地球の平均気温を2℃（できるだけ1.5度c）未満とするために温室効果ガス排出削減の対策が進められています。 ・7行目 長期の、は、世紀末の目標なので、抹消して、実現することを、目標としています。 以上、本文の用語をなるべく生かしておきましたが、やや視点が正確な表現でないので、修正しました。校正してください。	1点目、2点目のご意見については、修正案を含めた内容となっているため、現行案のままとします。 なお、3点目はご意見を踏まえ、「実現することを目標としています。」に改めます。	ア
12	①全体について（P21） 課題4 町民との協働のまちづくり体制をいかに構築するか	町民と協働、共生の体制づくりを願っています。	5-2 住民参画の背景に記載があるとおり、持続可能なまちづくりのためには、住民等の主体的なまちづくりの参画と協働といった風土自治の力を更に育んでいく必要性を感じているため、軽井沢 22 世紀風土フォーラムを始めとした取り組みを継続、さらに発展させられるよう努めてまいります。	ウ
13	①全体について（P22） 3. まちづ	■必要とされる対策 3行目：右側の囲いに含める。○ 町内全域の美化 4行目：右側囲いの中に含める。○ 高齢者・身障者に便利な	1点目は「居住環境の整備」「景観の保全・整備」に、2点目は「公共交通の充実と渋滞対策」に含まれているため、現行案のままとします。	エ

	くりの課題 と必要とされる対策	交通インフラの整備 以上、私の主要意見のとおりを含めました。		
14	②基本構想 (P29) 1. 将来都市像～目指すべき10年後のまちの姿～	環境先進都市 軽井沢の4行目 心豊かに回復できるよう、回復の意味が分かりません。心豊かに過ごせるよう、程度でどうでしょうか。	この『回復』には心も体も動物も植物も、軽井沢の生物、生命のすべてが、癒されるようにという意味が込められています。当初、ワークショップで提案があった「リカバリー」を用いていましたが、カタカナ表記はわかりづらい等の指摘を受けたため、「回復」とした経緯があり、現行案のままとします。	エ
15	②基本構想 (P32) 2.S 軽Gs の ゴールとターゲット	持続可能な軽井沢目標 若者の定着は必須課題だと思います。	ご意見のとおり、今後のまちの活力を維持していくためにも、若者の定着は大切な視点であると考えており、1-1 少子化対策において、若い世代が将来に希望を持てる環境を整備するという方針を掲げ、取り組みを進めてまいります。	イ
16	②基本構想 (P34) 第3章基本 政策とまち づくり体系	誰ひとり取り残さない町造り。健全者や障がいを持つ方、誰でも平等に生きている町、必須課題。	ご意見のとおり、誰ひとり取り残さないまちづくりは重要な視点と捉えており、健全者や障がいを持つ方の他、高齢者や子ども等、地域で暮らす全ての人々がそれぞれの役割をもって、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現を目指し、重層的支援体制の構築に努めてまいります。 なお、本計画ではSDGsの理念を取り入れ、本町の実情にあった独自のS 軽Gsを設定し、5つの基本政策方針を掲げ、20のまちづくり分野にある各指標を達成することで、課題解決につながると考えています。	イ

17	②基本構想 (P35) 基本政策 1 未来に希望 をもてるま ちづくり	シティプロモーションの中で、「今住んでいる町民に、愛着を持ち、いつまでも住み続けてもらうという観点も重要」とあるが、その為には過去の町のアンケートや民間で実施したアンケートでも評価が高くない行政サービスの改善と交通問題への対応のさらなる強化が必要と思われる。しかしそのあとに続く前期基本計画・基本政策 1 にも、地方創生総合戦略・第 3 章基本目標と施策の展開のなかにも、その道筋はあまり具体的に示されず従来通りのテーマと KPI を挙げていると思われる。長期計画なのだから、もっと踏み込んだ町の姿勢と施策を示してほしい。	行政サービスの向上は課題として捉え、町民等意向調査においても、申請手続きの簡素化・オンライン化、さらに窓口対応時間・待ち時間の短縮が重要なことと位置付けられていることから、5-3 都市運営で記載があるとおりの、デジタル化等の推進を図り、質の高い行政サービスが提供できるよう、努めていきたいと考えています。 また、交通施策では 3-3 交通でお示しているとおりの、デマンド交通の検討を進め、公共交通の利便性を向上できるよう努めていきたいと考えています。 なお、更なる施策の検討は本計画をもとに、事業の進捗の把握、成果の検証を行い、検討していきたいと考えています。	イ
18	②基本構想 (P35) 基本政策 2 環境に配慮 したまちづ くり	町民および別荘アンケートでも自然環境の豊かさが魅力のトップにあるが、現在加速度的に環境の破壊が進んでいる、マンションの乱開発や樹木の皆伐に対する具体的な対応方法が、その後の前期基本計画、地方創生総合戦略にも記されていない。建築業者や所有者への啓もう活動や必要に応じた指導などより踏み込んだ施策を盛り込むべきである。 町には既に「軽井沢まちなみメソッド宣言」「軽井沢グランドデザイン」「軽井沢町の自然保護対策要綱」などがあるが、別荘地にもかかわらず建蔽率 60%、容積率 200%となる地域がそのままになっており、罰則規定もないため自然破壊・景観破壊がさらに進んでいる。この事実とその要因を調べ、具体的な対応策を明確に盛り込むべきである。	3-4 景観の具体的な取り組みとして「自然保護対策要綱の遵守率」を指標として設定しており、その取り組みとして広報等でガイドラインの提示を実施するとしています。指標達成には窓口等で指導は必要であると考えているため、ご意見の内容は反映していると考えています。 一方で、今後の取り組みは関係部署や関係機関とも連携し、必要に応じて「軽井沢町の自然保護対策要綱」等の改正や今後策定（改正含め）予定の個別計画等において、可能な限り、具体的目標、指標を定め、具体的な施策の内容を検討していきたいと考えています。	ウ
19	②基本構想 (P35)	軽井沢町民になり 8 年目となりますが、コロナ禍における軽井沢への移住バブルで、軽井沢町にとっての最大の資産である、	町では昭和 47 年に制定した「軽井沢町の自然保護対策要綱」に規定している自然保護対策基準で、町内で行われる土地開発行	ウ

	基本政策 2 環境に配慮したまちづくり	自然環境とそこに暮らす動物たちの生活が脅かされていることは、深刻な事態と受け止めています。 町独自の建築規制も規制範囲が狭い上に抜け穴が多く、今後はより厳しい規制が必要ではないかと思えます。 特に、木の伐採については、伐採した木の倍の本数を植えることを義務づける等、環境維持への努力と投資を、ここに暮らす人が率先して行わない限り、今の美しい景観や小鳥の鳴き声が維持されることはないでしょう。 小動物が人間の生活と隣り合わせて生活していることを新しい町民や別荘住民には強く啓蒙し、自動車によるひき逃げを防止することを推進していかないと、このままでは、軽井沢は首都圏から便利な住宅地の一つと変貌するのではないかと危惧しており、長く暮らしている町民からは多くの同様の意見を聞いております。	為に対する指導を行い、住民の皆様のご理解とご協力をいただき、現在までの緑豊かな自然と良好な生活環境に努めて参りました。また、平成 22 年に制定した「軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手續等に関する条例」では、自然環境に影響を及ぼすおそれのある土地利用行為について必要な手続き等を定め、自然環境により形成される景観を保護しているところで 一方で、ご意見のとおり、自然環境の保全は町民等意向調査でも重要度が最も高い分野であることから、関係部署、関係機関とも連携し、必要に応じて「軽井沢町の自然保護対策要綱」等の改正を検討していきたいと考えています。	
20	②基本構想 (P36) 基本政策 3 快適でにぎわいのあるまちづくり	コロナ禍で人々の暮らしや働き方は、大きく変貌し、また意識も変わりました。現在の気候変動の激しさを考えると、こうした感染症は、今後も発生し私達の健康を脅かし暮らしを変容させることでしょう。 新たな感染症への対応策は、現在のコロナ対策での失敗を活かし、早くから備えていることが必要かと思えます。 軽井沢町は、町からの発信が少なく、デジタル化も近隣市町村から遅れています。災害や感染症の広まりの際は、デジタルによる情報提供が命を救うことになります。SNS のみならず、既存概念にとらわれない新たな投資をすべき領域です。 リモートワークが広まり、軽井沢に移住し家で仕事をし、家族	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本町の基幹産業である観光は大きな打撃を受けたことから、新たな産業創出は課題と捉えており、3-6 商工業の基本方針に掲げているとおり、観光産業を軸に多角化を図る必要があると考えています。 一方で、本町においては信大・東大連携をはじめ、町内の私立校を含めた 7 校で連携協定を締結しているため、その強みを活かし、教育分野におけるブランド価値を高めることも可能と考えるため、引き続きご意見を参考に検討していきたいと考えています。	イ

		世帯が増えたことで子供人口も増えました。 観光資源だけでは、再び起こるであろう新たな感染症の発生で、多くの観光関連事業者が収入を失うことになります。 難しい世界情勢の中、軽井沢町に、そのブランド力と価値を高め、多くの共感をもたらすことの出来る産業は、教育産業でしょう。町内の公立の学校も早期に、活きた英語教育を開始し、町内の子供達を全員バイリンガルに育てることを目標とし、教育の町を目指すべきです。		
21	②基本構想 (P37) 基本政策 4 誰ひとり取り残さないまちづくり	【地域包括ケア】の4行目 誰もが豊かにの後に、安心して を追加する。誰もが豊かに安心して暮らすことができる体制、	ご意見を踏まえ、「誰もが豊かに安心して暮らすことができる体制」に改めます。	ア
22	②基本構想 (P38) 基本政策 5 協働とパートナーシップのまちづくり	住民参画のまちづくり推進のために「軽井沢22世紀風土フォーラム」の活用や自治会（区）等のコミュニティ活動などの活性化と連携を挙げているが、「風土フォーラム」の活動内容は住民にはほとんど知られておらず、評価もされていないと町や民間のアンケートで明らかになっている。要因としては、根本的な情報公開に向けた消極的姿勢が主となっている。 町のHP上での議事録の開示等に留まらず、ワークショップやアンケートの実施もより広く住民側の耳・目に届きやすい方法と、参加しやすい方法に改善すべきである。現在の住民に対する参加率は不明だが、KPIを設定して、一定の参加率を目標にして実際に住民の声が反映し、住民側も参加意識が増す方法を	住民参画のまちづくりの推進のために、行政施策や社会生活に必要な情報、災害情報など、正確にわかりやすく伝えることが重要であり、誰でも情報が入手できるよう努めることが大切であると考えています。 一方で、22世紀風土フォーラムに限らず、種々活動を町HPに公開しているものの、全ての住民に行き届いているとは限らないため、情報発信の方法を今以上に検討していくことが重要と考えます。 今後は5-3都市運営に記載があるとおり、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、行政と住民との相互情報共有に努め、双方向型のコミュニケーション体制の連携・強化の	イ

		検討すべきである。住民とのコミュニケーションをより双方向型に変えていく方針を出してほしい。 そのための IT 化や DX 推進は、全体の行政サービス改善にもつながるため、専門部署を設置・強化し、より具体的な施策を速やかに打ち出してほしい。	充実を図れるよう検討していきたいと考えています。	
23	③前期基本計画（P52） 1-1 少子化対策	軽井沢高校は現在明るい方向に向いている様子。さらなる力を入れると良いと思います。将来はブランドの高い町立高校迄発展すると良いですね。	4-3 教育の基本方針に記載があるとおり、軽井沢高校は将来の本町を担う人材を育てる場としても必要であるため、更なる魅力化を図れるよう、地域を巻き込んだ支援をしていくことを考えています。	イ
24	③前期基本計画（P52） 2-1 自然環境	植物の生物多様性の面から、軽井沢が草原、湿原だったことを踏まえ、希少植物の保全・維持にも目を向けて欲しい。 開発や再開発に対して埋蔵文化財並みの事前チェックが必要なのではないか。 最近の馬取山田地区でのプロジェクトに対し強く感じる。	生物多様性の保全は、生態系の保全を包含しているため、ご意見にあるとおり、希少植物の保全や維持の取り組みを検討していきたいと考えています。 なお、「軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例」に規定する事前協議の際には十分配慮するよう促していますが、本町としても課題として捉えていることから、引き続き啓発を実施していきたいと考えています。 馬取山田地区につきましては、現状の農用地の機能向上を目指す整備事業として取り組んでおりますが、希少植物を切り捨てることなく、種の保全や維持のため、環境調査や移植を検討しています。	イ
25	③前期基本計画（P52） 2-1 自然環境	・森林経営管理制度に係る間伐等整備面積が 2020 年の 0 ha から 2027 年が 20ha と目標設定されています。 これは民間林の間伐計画でしょうか？ 森林保全のための間伐は必要だと思いますが、間伐後売買されて開発されるなどの心配はないのでしょうか？	本制度は、経営管理を行う必要があると考えられる民間林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者の受託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、森林の管理等を実施するものになります。これにより、森林の多面的機能が向上し、土砂災害等の発生リスクが低減され、地域住民の	イ

		また町内の国有林で、間伐という名の一部皆伐のような作業が見受けられました。 以上のようなことが起こらないような対策が必要かと思えます。 自然環境の保護、とりわけ森林を中心とした生態系の維持がゼロカーボンへの最も有効な対策という考えもあるところから、軽井沢の貴重な森林を守り生かす取り組みをしていただけることを希望します。	安全・安心につながる効果などが期待されており、本町においても「軽井沢町森林経営管理制度実施方針」や「軽井沢町森林整備計画」に基づき進めていきます。 加えて、町や民間事業者による整備が行われる際には、長期的な整備計画を策定する必要があり、その計画期間内は、森林以外の用途に供することはできないものとなっています。 また、ゼロカーボンシティ実現に向けては、森林対策は重要な施策と位置付けていることから、地域資源を最大限活用できるよう努めていきたいと考えています。 貴重な森林を守り生かすためには、適切な更新、管理を続ける必要がありますので、引き続き森林管理の在り方について、検討していくこととします。	
26	③前期基本計画（P52） 2-1 自然環境	<背景>最後の部分に追加 町内の山林、河川、湖沼、道路などの一部に時々、不法投棄・ポイ捨てなどのプラスチックごみ、一般ごみが散見されるので、対策が必要です。 <基本方針> ・町内全域にあらゆるごみが状態として皆無となっていることに努めます。 <主要目標> ・表題枠内に 、、適切な管理・美化を促進する。美化を追加 ・指標枠内 町内全域のごみ箇所 目標 0 追加 ・離山登山道の維持・管理・整備・美化	3-1 生活環境の背景において、良好な生活環境を守ると記載があり、ご意見の内容については包含されていると考えるため、現行案のままとします。	エ
27	③前期基本計画（P60）	<背景>の 7 行目 ・ 7 行目 、、快適に生活できる美しい町づくり、、美しいを	背景のご意見について、分野ビジョンでも「美しいまちなみ」とあることから改めます。	ア

	3-1 生活環境	追加 ＜基本方針＞の最後に追加 軽井沢の雰囲気合致しない商店街の華美な広告媒体や表示、のぼり旗は、可能な限り制限する。	一方で、基本方針のご意見については、3-4 景観で「のぼり旗、電光掲示板等の不適広告物は正件数」を指標と掲げているため、現行案のままとします。	
28	③前期基本計画（P63） 3-2 防災	目標 2 都市基盤の強靱化を図る 住宅耐震診断件数、および耐震補強工事補助件数は、目標値が極端に少ないが、何か制約があるのでしょうか。数百とか数千という目標は、難しいのでしょうか。	町で把握可能な指標としているため、ご意見の数百、数千単位での設定は難しく、現行案のままとします。	エ
29	③前期基本計画（P64） 3-3 交通	「公共交通の利便性を向上させ利用者を増やす」方法として、電車利用者には駐車場料金を割り引くとか、町の職員に電車通勤・バス通勤の日を設けるなどの取り組みを検討いただければと思います。	町では平成 14 年度から毎週水曜日（4 月から約半年程度）は「ノーマイカーデー及びノー残業デー」に設定し、通勤時において職員同士の相乗りの他、公共交通機関や徒歩、自転車で通勤する取り組みを実施しており、町内事業者に対しても広く呼び掛けています。よって、ご意見をいただいた方を含めて、同様の取り組みを広く普及できればと考えています。 なお、公共交通の利便性を向上させ、利用者を増やす方法に関しては、引き続き検討していきたいと考えています。	イ
30	③前期基本計画（P64） 3-3 交通	道路整備については、車に快適な道路に整備することは、交通量を増やし、スピードを出すことにつながるので、むしろ旧軽井沢などへの乗り入れ規制や、自転車道の整備、追分地区で導入された波状道路をもっと増やすなど、歩行者や自転車、野生動物に優しい町づくりを期待します（全国に先駆けて行うことは町のイメージアップにもつながると思います）。	3-3 交通の背景に記載があるとおり、生活道路の整備は課題として捉えており、人と環境にやさしい交通ネットワークが形成できるよう努めていきたいと考えています。また、全国に先駆けて実施することで、ご意見のとおり、魅力度向上に繋がると考えられますので、今後の参考としてさせていただきます。	ウ
31	③前期基本計画（P64） 3-3 交通	＜背景＞の最後に追加 今後高齢化に伴い、高度な医療機関への必要性が高まることが予想されています。また、現在の交通事情から今後さらに高齢	いただいたご意見につきましては、3-3 交通に含まれた内容となるため、現行案のままとします。 なお、高齢者の免許返納に関する内容は目標 2 の取り組みにあ	イ

		ドライバーが増加していくことが予想されます。 <基本方針>に以下を追加 ・高齢者・身障者など交通弱者対策として、高度な医療設備が存在する佐久・小諸方面への路線バスを導入する。また、高齢者の免許返納に対する優遇措置を見直し、なるべく早期の免許返納を促します。	る「高齢者ドライバーの交通事故防止」に含まれており、取り組みを実施することにより、S 軽 Gs 関連の 11 のゴールに記載がある『交通弱者のニーズに配慮した持続可能な交通施策の推進』に寄与すると考えているため、取り組みを推進できるよう努めてまいります。	
32	③前期基本計画（P64） 3-3 交通	目標 1 公共交通の利便性を向上させ利用者を増やす指標を以下を追加 ・佐久・小諸方面への路線バス導入 過去の経緯から、実現困難な計画ですが、車社会の変化もあるかもしれないので、検討課題にさせていただくことでも結構だと思います。 目標 2 の取り組み ・高齢ドライバーの交通事故防止・免許返納の促進 追加する	目標 1 の指標に対する追加提案ですが、ご意見のとおり前期基本計画で実現することは難しいため、現行案のままとします。 一方で公共交通の利便性向上は課題と捉えているため、関係部署や関係機関とも連携し、検討していきたいと考えています。 また、目標 2 の提案ですが、高齢者ドライバーの交通事故防止の 1 つの取り組みと考えているため、現行案のままとします。	ウ
33	③前期基本計画（P66） 3-4 景観	基本方針に「軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例」に基づく事前協議を経て、自然保護対策要綱の遵守に努めます。」とありますが、現状として条例や対策要綱を無視した開発行為が横行し、まったく機能していない状態です。 違反した場合への対応や、条例・要綱の徹底のための対策を急ぎお願いします。	軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例に基づく事前協議、軽井沢町の自然保護対策要綱の遵守については、無秩序な開発や景観破壊の防止の役目を果たしていると認識していますが、広報活動含め引き続き強く指導していきます。また、「軽井沢町の自然保護対策要綱」について、時代状況に合わせて改正している経過もあることから、今後も関係部署、関係機関とも連携し、必要に応じて改正等、検討していきたいと考えています。	イ
34	③前期基本計画（P66） 3-4 景観	無電柱化の取り組みはぜひお願いしたいのですが、2027 年の目標値が累計で 2 というのはどういうことでしょうか。	無電柱化実施エリアを 2 か所目指す指標となります。	エ

35	③前期基本計画（P66） 3-4 景観	<主要目標>目標1の指標内 ・のぼり旗、電光掲示板の是正件数目標値0は、どういう意味でしょうか。是正する対象がなくなるという意味でしょうか。（P110の施策の枠組み、の施策の目標も同じ質問です）	ご意見のとおり、目標値年度におけるのぼり旗、電光掲示板等の不適広告物の対象がないことを目指す指標となります。	エ
36	③前期基本計画（P66） 3-4 景観	<主要目標>目標1の指標内 無電柱化実施件数の2とは2か所ですか。範囲はどれくらいを想定しているのでしょうか。わかりやすい数値にしてください。	ご意見のとおり、無電柱化実施エリア2箇所を目指す指標となります。一方で、どの程度の範囲とするかはそれぞれの開発規模で異なり、指標として設定することは難しいと考えているため、現行案のままとします。	エ
37	③前期基本計画（P68） 3-5 観光	観光開発の一旦として、道路の整備、旧軽井沢銀座の興廃の改善（残念観光スポットになっている）、町として旧軽井沢地区での複合ショッピング施設をご検討いただきたいと思います。 離山は荒れていて、また道の再整備も必要ではないでしょうか。 蜂などの巣も人道に近い場所に大きな巣を作っています。観光の面でも、高尾山などハイキングや簡単な山登りができる場所のような整備を進めることができれば、今後、長野県の軽井沢で簡単なやまあるきや、散歩ができる場所にもなり、国内外にアピールができます。駐車場を整備し、山を一周できるようなサイクリングロードを策定する等、この豊かな観光資源をぜひ生かしていただき軽井沢の発展のスタートラインに立って頂きたいと思っています。	快適でにぎわいのあるまちづくりのため、3-5 観光分野では長期滞在できる環境を整備するとともに、体験型ツーリズムの充実を図る方針を掲げています。背景にもあるとおり、訪れて快適に過ごせる環境を整える必要性を感じており、地域における観光資源を最大限に活かせるよう検討していきたいと考えています。	ウ
38	③前期基本計画（P72） 3-7 農林業	有機農業に加え、減農薬、無農薬農業の推進にも力を入れた高原野菜ならもっと訴求力が出てくるのではないかな。	有機JASは農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として、自然界の力で生産された食品であり、本町においても有機JASの認定を推進していくことを3-7 農林業で指標として掲げています。今後は引き続き、魅力ある高原野菜として、	ウ

			更なる購買意欲を高められるよう実施していきたいと考えています。	
39	③前期基本計画（P77） 4-1 健康	目標 2 地域医療の核となる軽井沢病院の医療体制を充実する この目標は、私の知る限り 10 年近く掲げられ、目標達成が厳しいのではないのでしょうか。 軽井沢病院は、診療科や職員が減少傾向で、医師や看護師への負担も増えているように見えます。 潤沢な予算がありながら、専門的な経営者が不在で適切な経営が難しいのは、町の責任であり、その結果は町民に大きな負担を強いています。 コロナ禍による移住で、専門職の医師の移住も増え、良い院長が職務についておりますが、特に、皮膚科、整形外科、外科、眼科の診療については、医師の質や負担に問題があります。 今後は、軽井沢病院の不足している医師や診療科について、病院の場所と設備を提供して、個人事業主としての医師を誘致することも選択肢として考えても良いのではないかと思います。 移住してきた医師にとっては、設備投資やクリニック探しの労力が要らず、Win Win の提案となります。 いわば、軽井沢病院を様々な専門診療科のドクターモール（ショッピングモールのような）にし、設備や看護師等スタッフを共有することで、医師の質や負担が改善されると思います。 2 万人の町としてはとても立派な病院ですが、人が暮らしを考える優先順位として、教育、医療、居住空間の質という 3 本柱があり、今後も健全な町の発展を考えると軽井沢病院の現状	ご提案がありましたドクターモールの構想は、現時点で予定はありませんが、地域医療の核となる軽井沢病院の医療体制の充実が課題と捉えています。 医師の質につきましては、院長を中心に改善していきます。 また、医師の負担軽減の面については、「医師の働き方改革」の導入も迫っており、地域での医療連携が求められています。今後は、佐久医療圏において医療機関同士がお互いに連携し医療機能の分担を行い、生活圏の中で医療を受けられるような取り組みへ変化していくと思われます。 「病院完結型」から「地域完結型」への変化の中で、当院に求められる役割を果たせるよういただいたご意見を参考に、引き続き検討していきたいと考えています。	ウ

		は、町がコミットメントし積極的に新たな方策を打ち出して欲しいです。		
40	③前期基本計画（P77） 4-1 健康	目標3 感染症対策を充実する 2019 年後半から続くコロナ禍において、軽井沢町の対応は、お粗末であったと言わざるをえません。 町民からすれば、首都圏からパニック状態に近い人々が軽井沢に避難してきたことは、恐怖であり、町がしっかりとの方針を示し、感染症の拡大を阻止する厳しい施策を示すべきでした。 もともと、災害時なども町や町長からの発信力が無く、いつ混乱が起きてもおかしくない状況でしたので、今後は、この失策が学び、リスク回避の為の準備をしておくべきです。 今後も続くであろう新たな感染症との戦いに備え、町民と別荘民、観光客のロジスティックスをどう分割するのか。 生活必需品等の買い出しの工夫、感染拡大を抑えるための生活エリアの分離など、課題が山積みと思います。 コロナ禍に、軽井沢病院で2度もクラスター発生したことも、深刻な課題です。 町民の命を守る、感染拡大のリスクを最小限にする大胆かつ具体的な施策を立案しない限り、今後もコロナ禍同様のパニック、混乱が生じることでしょう。	いただいたご意見につきましては、4-1 健康の基本方針に掲げたとおり、緊急時の対応力の強化や支援体制の充実を図るとともに、今後も起こり得るリスクを最小限に食い止められるよう、国や県の方針も参考に検討していきたいと考えています。	ウ
41	③前期基本計画（P78） 4-2 地域包括ケア	<基本方針> 2 行目の後に追加 ・そのため、それぞれが日常生活を便利に過ごせるような交通システムを構築します。 注・町内タクシーは、観光客が主要利用者であるため、身障	交通分野は 3-3 交通の基本方針において、住民や観光客が利用しやすい公共交通ネットワークを形成する方針を掲げており、高齢者や障がい者、子どもなども含まれているため、現行案のままとします。	エ

		者に限らず町民にとって決して使いやすくありません。安価で便利な町民用のタクシーを導入、検討してほしいと思います。 ・さらに、町内公共施設の他、高齢者や身障者が多く利用する施設のバリアフリー化を推進します。 注・町内施設は、まだバリアフリーが不十分です。	なお、公共交通の利便性向上のため、交通事業者とも連携を図り、検討を進めていきたいと考えています。 また、3-1 生活環境では安心して生活できるまちづくりのため、ユニバーサルデザインの普及を掲げており、バリアフリー化の内容も含まれているため、現行案のままとします。	
42	③前期基本計画（P82） 4-3 教育	軽井沢町の学生の教育について、中学校、高校において LV がとても低く進学先を見ても、決して軽井沢と全国に誇れるものはないため、この点を改善していただきたい。また、名のある大学かつ常設学科を複数誘致し、軽井沢内での、就労率や、ブランド力、また世界に誇れる研究を軽井沢から発信し、ゆくゆくは、研究発表の都市としても有名だと構想を練ることをご検討いただけましたら幸いです。	地域における教育の充実化は必要と考えており、4-3 教育の基本方針にも記載しているとおり、新たな時代に求められる子どもの資質・能力を育てる環境を整備することに尽力していくことを考えています。 なお、今後は信大・東大連携による新たな教育環境の拠点整備や7校連携協定による教育環境の充実等、検討していきたいと考えています。	ウ
43	③前期基本計画（P90） 5-1 都市間交流	<基本方針> 5 行目の後に追加 ・公共施設の案内板、施設内の案内表示、公共出版物などについても、英語、韓国語、中国語の表示を実施する。	公共施設の案内板等の表示は、3-4 景観の基本方針において公共サインガイドラインに基づいたサインの更新等を図る方針を掲げており、表示に関する内容は本まちづくり分野に含まれているため、現行案のままとします。	エ
44	③前期基本計画（P90） 5-1 都市間交流	国際親善文化観光都市。外国人、難聴者の皆さん、どなたも言葉の問題をかかえ込んでいます。町は数多く施設もありますが、どこを訪ねても言葉で不自由かけない方策をお願いします。	いただいたご意見につきましては、5-1 都市間交流に考え方が含まれていますが、大切な視点であると考えておりますので、取り組みを推進できるよう努めてまいります。	ウ
45	③前期基本計画（P92） 5-2 住民参画	自らのふるさとを自らで守る意識をつくる行政、町民が納得できる様、物事を進める共生。	協働・共生によるまちづくりを推進するためには、住民や町職員一人ひとりが本町への愛着と誇りを持つことが出来るようなまちづくりを進める必要があるため、軽井沢 22 世紀風土フォーラムでは風土自治の考えのもと、住民参画による取り組みを推進し、自らのふるさとを自らで守る意識づくりの醸成を図っ	ウ

			てきました。引き続き、住民の声の聴取に努め、住民の皆様にご理解いただける町政を目指し、取り組みを進めていきたいと考えています。	
46	③前期基本計画（P92） 5-2 住民参画	目標2「地域ぐるみの防犯体制をつくる」について LED 防犯灯設置数(累計) が2020年の2906灯から2027年は3100灯とあります。 LED 灯が夜間の環境にとって必ずしも望ましいものではないという意見も多く、以前「環境基本条例（案）」について意見を募った際の町の回答の中に「美しい星空を守る取組をする」というものがあったと思うのですが、単に防犯灯の数を増やすというだけでなく、環境に配慮したものにしていただきたいと思います。	LED 防犯灯設置目標は主に既存の防犯灯をLED化する指標であり、単に防犯灯を増やす目標ではありませんが、星空に優しい照明として認証を受けた公害対策型の防犯灯もあることから、ご意見のとおり設置する際は環境に配慮したものとなるよう検討していきたいと考えています。	ウ
47	③前期基本計画（P93） エリア別ビジョン	旧軽銀座通りの空間づくり 長きにわたり地域商店街の有志で街灯の設置維持管理し、引き継がれてきた街灯会ですが、小売業の形態の移り変わりにより、商店が立ち行かなくなる等、会員数の減少により将来に向けた街灯立て替えのための、輪番による担当者を決めたの寄付金集めが思うように出来なくなっており、近い将来維持管理ができなくなると予測します。 （コロナ禍のため現在は寄付金集めは中止しております） 寄付金集め自体が今の時代に合致しなくなってきた行為とも思います。 他の商店街でも同様の問題を抱えているとお聞きしますが、町全体として今後のあるべき姿について考える時がきていると思います。街灯は街の景観に非常に重要な部分だとも思いま	街灯会とは既に議論しているところであり、商工会を通じ関係課と現地調査並びに協議を行い今後の維持管理について進めていきます。必要に応じて担当課にご相談ください。 なお、本計画のエリア別ビジョンでは、エリアデザイン会議等の皆様を取りまとめたものであり、その風土自治の実現に向けて支援内容を協議していくことを考えています。	ウ

		す。管理不備及び老朽化による事故を未然に防ぐためにも議論していただきたくお願い申し上げます。		
48	④地方創生 総合戦略(P 110) 魅力ある地 域づくりと 特性を活か した軽井沢 ブランドの 形成	1.「町なみ景観」の項目にも該当しますが、18号線沿いは「長期計画」で、自転車道を設け歩道を広げ、木陰にベンチを置くなど、軽井沢だからこそ体験できる歩きたくなる街づくりを目指してほしいと思います。旧軽から中軽へと繋がる憩いの道があるといいと思います。	ご意見のとおり、軽井沢だからこそできる体験は必要であることから、旧軽井沢から中軽井沢に繋がる幹線道路の整備は必要と考えているため、利用しやすい環境整備の検討を進めていきます。	ウ
49	④地方創生 総合戦略(P 110) 魅力ある地 域づくりと 特性を活か した軽井沢 ブランドの 形成	2. アンケートでは軽井沢の守りたいところは、自然環境が豊かと出ています。 そこで気になったのが、つい最近の、18号バイパスの武蔵野音楽大学の研修センターでの大木の伐採です。 太い枝の途中からバッサリ切られていたり、幹の上を詰めていたり、枝もほとんどなく電信柱のようにした木もあり、鳥もとまれません。樹々の無残な姿を見ると心が痛みます。 その状態を見て、樹々は幹も枝も伸び伸びと広がっているのを見て、私たちは安らぎを感じるのだと改めて思いました。 全く木は切らないでという事ではなく、苗木の時に混みあって植えた事で、成長後に枝がぶつかるような場合は、間伐したり、美しく枝を整理するなど方法があると思います。 今後もこのような痛々しい伐採が続き景観が損なわれようでしたら、リゾート会議都市やG7の会場にはふさわしくないと	3-4 景観の背景では近年の住宅、別荘建築、宿泊営業施設等の増加に伴う景観や開発地の長期的な修景が課題であり、良好な景観、まちなみの形成を目指す旨記載しています。その対策方法としては、関係部署や関係機関とともに連携し、必要に応じて「軽井沢町の自然保護対策要綱」等の改正も含め、今後策定（改正含め）予定の個別計画等において、可能な限り、具体的目標、指標を定め、具体的な施策の内容を検討していきたいと考えています。 また、同まちづくり分野の目標2で景観育成住民協定締結団体数を指標に掲げ、住民主導のまちなみ景観基準策定意識の醸成をし、行政のみならず、住民の皆様と協働して検討していきたいと考えています。	イ

		思います。 お手数ですが、軽井沢での樹々伐採のガイドラインを作成のうえ、町内外の伐採業者さん等に周知し、美しい自然との共存という文化を継承できるようにしていただきたいと思います。		
50	④地方創生 総合戦略(P 117) ふるさと軽 井沢で子ど もを産み・ 育む環境を つくる	軽井沢町で産み育てることにつきまして、まず、産むときの費用が不十分です。最も低額で産んだとして、10万円ほど自腹で出すことになります。軽井沢町として、産み育てることの費用拡充をお願いします。子供を産むこと、教育を受けることが、ぜいたく品（生活）とならないような対策を切にお願い致します。	町で出産祝金の給付金額の引き上げ、学校給食費の無償化など、多岐に渡り経済的支援の継続、拡充を実施しており、近隣市町村より高い水準となっているため、ご所望されている産み育てる費用の支援は実施していると考えています。一方で更なる負担軽減への取り組み、既存事業が持続可能な政策となるよう引き続き検討していきたいと考えています。	ウ